

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月9日

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 日本橋事務所  
(東京都中央区日本橋室町3-3-1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月28日に提出いたしました第19期（自 2025年4月1日 至 2026年2月28日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続きに関する事項】

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続きに関する事項】

（訂正前）

<省略>

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

（訂正後）

<省略>

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業拠点のうち本社を「重要な事業拠点」といたしました。他の拠点はいずれも展示場であり、主要な業務プロセス及び売上の計上は全て本社で行われるからであります。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。